

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第106期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社バイオラックス
【英訳名】	PIOLAX, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島津 幸彦
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地
【電話番号】	045(731)1211
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 福田 俊宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地
【電話番号】	045(731)1211
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 福田 俊宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期連結 累計期間	第106期 第3四半期連結 累計期間	第105期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	35,018	41,544	50,152
経常利益 (百万円)	3,238	4,827	5,446
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,329	3,633	3,962
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	834	5,565	3,471
純資産額 (百万円)	91,135	97,150	93,746
総資産額 (百万円)	102,047	107,604	106,051
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	66.72	104.23	113.49
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.04	88.96	87.14

回次	第105期 第3四半期連結 会計期間	第106期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.87	31.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は取締役向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて）」に記載のとおりです。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の自粛、停滞が昨年10月の緊急事態宣言解除後において徐々に緩和されてきたものの、最近の原油高の影響も相まって個人消費は依然として低迷を続け、今年1月にはオミクロン株の爆発的な感染増加により極めて厳しい状況で推移しております。海外につきましても、米国や欧州など世界各地においては日本よりも早くオミクロン株の感染拡大が進み、依然として感染増加が続いていることで生産、物流に支障を来す等、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要なお取引先である自動車業界につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、世界的な半導体需要の逼迫を受けて自動車メーカー各社の減産が継続し、材料の供給問題・価格高騰、経済活性化に伴う輸送コスト増加の影響を継続的に受けるなど依然として厳しい状況下となったことから、国内生産台数は前年と比較して減少となりました。

このような需要環境のもと当社グループといたしましては、お取引先からのニーズを確実に捕捉し、グローバルに拡販活動を継続的に推進いたしました結果、売上高は41,544百万円と、前期比6,526百万円（18.6%）の増収となりました。

一方利益面におきましては、増収による限界利益の増加に加え、より一層の合理化を推進いたしました結果、営業利益は4,097百万円（前期比132.3%増）、経常利益は4,827百万円（前期比49.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,633百万円（前期比56.0%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（自動車関連等）

米国をはじめ新興国市場等にグローバル拡販を積極的に推進いたしました結果、売上高は38,059百万円（前期比19.2%増）となりました。一方利益面においては、増収による限界利益の増加に加え、収益改善活動をグループ丸となって推進いたしました結果、営業利益は4,486百万円（前期比99.7%増）となりました。

（医療機器）

拡販を積極的に推進いたしました結果、売上高は3,485百万円（前期比13.3%増）となりました。一方利益面においては、一部の製品において不具合が確認されたことから自主回収を決定し、当該決定により発生した費用を計上いたしました。増収効果に加え合理化活動を推進したこと等により、営業利益は230百万円（前期比72.4%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第3四半期末の資産合計は、現金及び預金や投資有価証券の増加等により1,553百万円増加し、107,604百万円となりました。

負債合計は、短期借入金や買掛金の減少等により1,851百万円減少し、10,454百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金や為替換算調整勘定の増加等により3,404百万円増加し、97,150百万円となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、501百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,370,000
計	137,370,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,054,100	38,054,100	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	38,054,100	38,054,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年11月30日 (注)	1,200,000	38,054,100		2,960		2,571

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,048,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,196,300	361,963	-
単元未満株式	普通株式 9,100	-	-
発行済株式総数	39,254,100	-	-
総株主の議決権	-	361,963	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、信託が保有する当社株式81,900株が含まれております。また、「議決権の数（個）」欄には、信託が保有する当社株式に係る議決権数819個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、信託が保有する当社株式29株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間において、自己株式の取得及び自己株式の消却を行ったことにより、当第3四半期会計期間末日現在の完全議決権株式（自己株式等）は2,213,000株、発行済株式総数は38,054,100株となっております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社 バイオラックス	横浜市保土ヶ谷区 岩井町51番地	3,048,700	-	3,048,700	7.76
計	-	3,048,700	-	3,048,700	7.76

- (注) 1. 信託が保有する当社株式81,929株は、上記自己保有株式には含まれておりません。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に81,900株が含まれており、「単元未満株式」の欄には29株が含まれております。
2. 当第3四半期会計期間において、自己株式の取得及び自己株式の消却を行ったことにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は2,213,000株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.81%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,964	34,720
受取手形及び売掛金	12,788	11,743
電子記録債権	1,875	1,691
有価証券	5,599	2,322
商品及び製品	4,191	5,501
仕掛品	1,744	2,129
原材料及び貯蔵品	1,827	2,682
未収還付法人税等	-	313
その他	1,640	2,107
貸倒引当金	33	35
流動資産合計	62,600	63,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,809	7,574
機械装置及び運搬具(純額)	6,372	6,255
工具、器具及び備品(純額)	2,115	2,045
土地	5,583	5,585
リース資産(純額)	228	290
建設仮勘定	1,210	1,357
有形固定資産合計	23,321	23,108
無形固定資産		
その他	1,623	1,598
無形固定資産合計	1,623	1,598
投資その他の資産		
投資有価証券	17,297	18,431
その他	1,208	1,287
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	18,506	19,719
固定資産合計	43,450	44,426
資産合計	106,051	107,604

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,013	2,576
未払法人税等	688	339
引当金	884	460
短期借入金	1,500	-
その他	3,778	4,562
流動負債合計	9,864	7,938
固定負債		
引当金	66	86
退職給付に係る負債	253	266
資産除去債務	56	56
その他	2,064	2,105
固定負債合計	2,441	2,515
負債合計	12,305	10,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,960	2,960
資本剰余金	2,888	2,572
利益剰余金	92,031	92,630
自己株式	4,986	3,797
株主資本合計	92,894	94,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,081	941
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	1,358	593
退職給付に係る調整累計額	204	168
その他の包括利益累計額合計	483	1,361
非支配株主持分	1,335	1,421
純資産合計	93,746	97,150
負債純資産合計	106,051	107,604

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	35,018	41,544
売上原価	26,854	30,110
売上総利益	8,164	11,434
販売費及び一般管理費	6,400	7,336
営業利益	1,764	4,097
営業外収益		
受取利息	110	87
受取配当金	29	33
持分法による投資利益	559	571
為替差益	245	-
雇用調整助成金	240	-
その他	427	115
営業外収益合計	1,611	807
営業外費用		
支払利息	8	6
為替差損	-	40
固定資産廃棄損	25	19
賃貸収入原価	3	3
建物解体費用	56	-
火災による損失	28	-
その他	16	6
営業外費用合計	137	77
経常利益	3,238	4,827
特別損失		
減損損失	-	182
特別損失合計	-	182
税金等調整前四半期純利益	3,238	4,645
法人税等	877	955
四半期純利益	2,360	3,689
非支配株主に帰属する四半期純利益	31	56
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,329	3,633

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	2,360	3,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	115
繰延ヘッジ損益	3	2
為替換算調整勘定	1,742	1,885
持分法適用会社に対する持分相当額	129	107
その他の包括利益合計	1,526	1,875
四半期包括利益	834	5,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	849	5,479
非支配株主に係る四半期包括利益	15	86

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来販売代金の回収に応じて収益を認識しておりました一部の製品について、当該製品の支配が顧客に移転した一時点で収益を認識する方法に変更しております。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給取引に係る負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、第3四半期連結累計期間の売上高は128百万円、売上原価は60百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ67百万円増加しております。また、棚卸資産は367百万円、流動負債のその他は367百万円それぞれ増加しております。さらに、利益剰余金の当期首残高は121百万円増加しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下同様)に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度となります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、取締役の退任時となります。

(2)本信託の概要

1. 名称	役員向け株式交付信託
2. 委託者	当社
3. 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
4. 受益者	当社取締役
5. 信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
6. 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
7. 信託契約日	2017年8月24日
8. 金銭を信託した日	2017年8月24日
9. 信託終了日	2024年8月末日

(3)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は256百万円、株式数は81,929株、当第3四半期連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は256百万円、株式数は81,929株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

繰延税金資産の回収可能性の判断および固定資産の減損判定等にあたり、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響について、当連結会計年度の下期以降徐々に回復しているものの翌連結会計年度以降も一定の影響が継続するとの前提に基づいて、足元の実績をもとに当初の事業計画値に反映し会計上の見積りとしております。

なお、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

また、当該仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書の「重要な会計上の見積り」に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当第3四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

当第3四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の当第3四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	21百万円
電子記録債権	- 百万円	33百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,639百万円	2,439百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	814	22.50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	362	10.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年6月24日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2020年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	905	25.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	814	22.50	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2021年6月22日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2021年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

株主資本の著しい変動

当社は、2021年11月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式364,300株の取得を行ったことで、当第3四半期連結累計期間において自己株式が619百万円増加いたしました。また、2021年11月30日付で、自己株式1,200,000株の消却を実施し、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が315百万円、利益剰余金が1,492百万円それぞれ減少いたしました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が2,572百万円、利益剰余金が92,630百万円、自己株式が3,797百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	31,942	3,076	35,018
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	31,942	3,076	35,018
セグメント利益	2,246	133	2,379

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,379
全社費用(注)	623
セグメント間取引消去	10
その他の調整額	2
四半期連結損益計算書の営業利益	1,764

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	38,059	3,485	41,544
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	38,059	3,485	41,544
セグメント利益	4,486	230	4,716

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	4,716
全社費用（注）	627
セグメント間取引消去	10
その他の調整額	2
四半期連結損益計算書の営業利益	4,097

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「自動車関連等」セグメント及び各報告セグメントに配分していない全社資産において、当社の本社ビル解体を決議したことに伴い将来の使用見込みが無くなった資産につきまして、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、「自動車関連等」においては46百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産においては136百万円であります。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当社グループは、売上収益を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。
分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	自動車関連等	医療機器	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	38,057	3,485	41,543
その他	1	-	1
合計	38,059	3,485	41,544
地域別()			
日本	15,964	2,867	18,832
アジア	13,131	503	13,634
北米	7,431	102	7,534
その他	1,532	11	1,543
合計	38,059	3,485	41,544

()地域別の収益は、顧客の所在地によっております。

(1株当たり情報)
1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	66.72円	104.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,329	3,633
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益(百万円)	2,329	3,633
期中平均株式数(千株)	34,911	34,860

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2.当社は取締役向け株式信託報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期連結累計期間 85,021株、当第3四半期連結累計期間 81,929株)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・814百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・22円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社パイオラックス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢定 俊博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオラックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイオラックス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。